

令和6年 第5回

宮崎市教育委員会（定例会）

会 議 録

公 開 部 分

令和6年 第5回宮崎市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和6年5月30日(木) 13:40~15:30

2 場 所 教育委員会室

3 出席者 【教育長・教育委員】

黒木教育長、松尾代表教育委員、片山教育委員、小林教育委員、高峰教育委員

【事務局】

(企画総務課) 河野課長、比江島補佐、田中補佐、野邊補佐、佐藤主幹
野崎主査、甲斐主査

(学校施設課) 齋藤課長

(学校教育課) 小川課長、矢野補佐、西川補佐

(教育情報研修センター) 栗原所長

(生涯学習課) 坂本課長、大田原補佐

(保健給食課) 弓削課長

(文化財課) 町田課長、井田補佐、江藤指導主事

4 議 案

番 号	件 名	説 明 者
議案第19号	令和6年度一般会計補正予算案について	各課長
議案第20号	宮崎市教育委員会事務決裁規程の制定について	企画総務課長
議案第21号	宮崎市教育委員会の権限に属する事務の補助執行規程の一部改正について	企画総務課長
議案第22号	宮崎市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正について	学校教育課長
議案第23号	宮崎市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について	生涯学習課長
議案第24号	宮崎市社会教育委員の委嘱について	生涯学習課長
議案第25号	宮崎市文化財審議委員の委嘱について	文化財課長

5 報 告

番 号	件 名	説 明 者
報告第16号	臨時代理の報告について	企画総務課長

黒木教育長	<p>それでは定刻になりましたので、ただいまから、第5回教育委員会定例会を開会します。本日の傍聴者はいません。</p> <p>会次第「2 会議録署名人の指名」です。本日の会議録の署名人は、私黒木と、小林教育委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
教育委員	異議なし。
黒木教育長	<p>会次第「3 行事報告等」に入ります。2ページをご覧ください。「(1)教育長報告」ですが、こちらに記載のとおりです。</p> <p>このうち5月8日に行われた「九州都市教育長協議会第1回理事会、定期総会」についてと同日から9日にかけて行われた「全国都市教育長協議会第2回常任理事会・理事会合同会議、定期総会・研究大会長崎大会」について報告します。</p> <p>「九州都市教育長協議会第1回理事会、定期総会」では、今年度の役員、次年度の定期総会、研究大会などの議事が諮られました。</p> <p>また、「全国都市教育長協議会第2回常任理事会・理事会合同会議、定期総会・研究大会長崎大会」では、令和5年度の決算報告や役員改正についてなどの議事が諮られました。その他、文部科学省から政策についての講話、教育行財政のテーマで研究部会が開かれたところです。</p> <p>総会等が開催された長崎県へ向かう間に、宮崎市教育委員会教育最高情報責任者である神野 元基氏が理事長兼校長を務める佐賀県の東明館中学校・高等学校を視察しました。</p> <p>宮崎市教育委員会は、3年前から「未来の教室」としてICT等の活用も含めた、新しい授業の在り方等を模索しており、神野氏から助言をいただいています。その神野氏が実際にどう学校を経営しており、どのような学校なのかを直接見たいと考え、視察を行いました。</p> <p>配付している学校概要をご覧ください。所在地は、佐賀県三養基群基山町で、福岡県と佐賀県の境目にあたり、どちらの県からも通学できるような位置です。開校は1988年であり、全日制課程の普通科、中高一貫教育、男女共学校となります。収容定員は、中学校が360名、高等学校が600名であり、現在の在籍生徒数は記載のとおりです。収容定員に比べると、在籍生徒数は少ないですが、最近在籍生徒数が上昇傾向にあるようです。</p> <p>学校概要の裏面をご覧ください。東明館中学校・高等学校の基本方針と具体的実践目標が書かれています。基本方針を見ていただくと、まず一番として、「自律・自走」という言葉があります。つまり、自らの意思で考え行動する、そのような能力を育てたいということが1番です。2番目は、他者と協力して、チームワークやコミュニケーション力を身につけていくことを重視する「相互承認」です。3番目は、「創造力」です。芸術・文化を含めて、創造力を養う教育を行うという基本方針は、最近の教育の傾向</p>

を踏まえたものになっています。

具体的実践目標をご覧ください。3行目には「協働学習では、生徒たちはグループで協力して課題に取り組み、互いの意見を尊重しながら知識や技能を身につけます。」と記載があります。後ほど写真でお見せしますが、教室の様子も通常の教室のように机が並んでいるような様子とは異なっています。

2段落目をご覧ください。東明館高等学校では、より自由で多様な選択肢を提供しており、従来のコース制を廃止し、総合選択制を導入しています。つまり、時間割は自分で決めます。1年1組は1時間目に英語があり、その後に数学があるという時間割ではなく、1時間目に何の授業をとるかを生徒が決め、時間割の編成を認めています。そのような自己選択を非常に重視した学校です。

学校の様子を少しお見せします。はじめに、授業の様子です。パソコンが前にあり、自分たちで意見交換をしています。実は、同じ学年の子ども達ではなく、異学年の子ども達が集まり、1つのテーマでディスカッションをしている風景です。どの教室もこのような感じです。フリーアドレスのような状況です。黒板もありますが、ホワイトボードもあり、パソコンも使いながら、様々に意見交換をしています。

続いて、隣の教室の様子です。同じような様子ですが、学校の様々な場所にソファがあります。このような雑談する、集まって話ができるスペースがたくさんあります。生徒たちは、教室やベランダ、外等に集まり、先生たちも一緒になって、授業を受けます。

続いて、職員室の様子です。職員室もフリーアドレスです。テーマに応じて集まり、ディスカッションをしていくとのことでした。

続いて、生徒が先生に相談に来ている様子です。先生が相談しやすい雰囲気を作っています。椅子等もあり、子ども達が自由に座ることができるスペースがあります。

続いて、「5月の担任」と書いてあります。つまり、月ごとに、担任も変わっていきます。

今見ていただいた写真は、高等学校が中心となります。今後、宮崎市立の小中学校の在り方を考えていく上で、全ての学校が東明館中学校・高等学校のとおりにはできるとは思いませんが、子ども達が自分達で選ぶ・考えるという意味では、参考になる学校であると考えたため、報告をしました。教育委員会で視察に行くことがあれば、ぜひ訪れてほしいと思います。

次に、(2) 委員報告でございますが、5月22日に行われた「全国市町村教育委員会連合会第69回定期総会」と5月24日に行われた「令和6年度宮崎県市町村教育長連合会第1回理事会」について松尾代表教育委員から報告をお願いします。

松尾代表教育委員	<p>5月22日に東京都の学士会館で開催された「全国市町村教育委員会連合会第69回定期総会」に宮崎県の代表として行きました。</p> <p>前年度の功労者表彰、総会の議事として令和5年度の事業報告や新旧役員選出がありました。会長は、石川県金沢市の田邊氏が継続になりました。九州からは長崎県佐世保市の松野氏が副会長となりました。</p> <p>加えて、令和6年度の事業計画・予算案、宣言決議、文部科学省からの説明がありました。</p> <p>続いて、5月24日に「令和6年度宮崎縣市町村教育長連合会第1回理事会」が宮崎市教育情報研修センターで開催されました。令和6年度の役員の選出がありました。引き続き、私が会長、黒木教育長が副会長として選出されました。事務局長も変更になったため、その報告も行いました。内容については、令和6年度の総会の内容についての協議、令和7年度教育施策に対する要望書の案についての検討をしました。あわせて、宮崎県教育委員会との意見交換を秋に行うため、そのテーマについて、協議をしました。</p>
黒木教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、(3) 教育局長報告です。5月13日から14日にかけて開催された「令和6年第2回宮崎市議会臨時会」について、事務局から報告をお願いします。</p>
河野企画総務課長	<p>はじめに、資料の7ページをお願いします。5月13日から14日の間に開催された臨時市議会におきまして、宮崎市議会常任委員会のメンバーが決定しましたので、その名簿を掲載しています。議長は引き続き、前本尚登議員、副議長には日高昭彦議員、監査委員には松山清子議員と中村鉄兵議員が就任されています。</p> <p>また、教育委員会に関係のある文教民生委員会は、委員長には上野悦男議員、副委員長には黒田奈々議員が就任されています。</p> <p>資料の8ページには、宮崎市議会特別委員会の構成が掲載されています。「子どもの権利に関する特別委員会」は、教育委員会に関係していくと考えています。</p> <p>資料の9ページには、議員が所属をしている会派一覧表を掲載しています。</p>
黒木教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>資料2ページにお戻りください。(4) 各課行事報告等については、記載のとおりとなっています。</p> <p>このうち、「①学校教育課」の行事から、5月11日、18日、19日に行われた「運動会・体育大会」について、事務局から報告をお願いします。</p>
小川学校教育課長	<p>小学校の運動会、中学校の体育大会については、5月に小学校2校、中学校19校が実施されました。9月に中学校6校、10月に小学校45校、中学校1校をもって、全ての小学校の運動会と中学校の体育大会が終了する予定になっています。</p>

	<p>5月11日、18日に行われた運動会と体育大会は、春晴れの中、児童生徒の発達の段階に応じて、様々な工夫をしながら、実施していました。児童生徒は一生懸命徒競走をしたり、演技をしたりして、充実した活動となっていました。児童生徒の一生懸命頑張る姿に、地域の方々や保護者は、元気や感動をたくさんもらったと話を聞いています。残念ながら、19日に行われた運動会と体育大会では、競技途中で雨天のため順延となり、21日に残りの競技を実施した学校もありました。</p>
黒木教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で行事報告等は終了です。これまでの報告に対する質問や各行事に参加された委員の方でお気づきになられた点、これからの課題、また感想等ありましたら、お願いします。</p>
教育委員	なし。
黒木教育長	<p>それでは、ないようですので、「4 議事」に入らせていただきます。</p> <p>資料の10ページをご覧ください。本日、議案が7件です。このうち議案第19号「令和6年度一般会計補正予算案について」は、公開前の案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
教育委員	異議なし。
黒木教育長	それでは、これより非公開とします。
黒木教育長	<p>それでは、ここで非公開を解除します。</p> <p>続いて、議案第20号「宮崎市教育委員会決裁規程の制定について」と議案第21号「宮崎市教育委員会の権限に属する事務の補助執行規程の一部改正について」は関連しますので、一括して事務局から説明をお願いします。</p>
河野企画総務課長	<p>それでは、資料の12ページをご覧ください。</p> <p>令和6年4月1日から、市長事務部局の宮崎市事務決裁規程が改正され、一部事項の専決区分を引き下げるとともに、専決事項を表形式に改められています。定め方を表の形にしましたので、見やすいように改正されています。</p> <p>この改正に合わせ、議案第20号の提案理由をご覧ください。意思決定の迅速化及び事務の効率化を図るとともに、現行の宮崎市教育委員会事務決裁規程が本則の条文で定めている専決事項を表形式にすることで視認性を向上させるため、今回事務決裁規程を改正するものです。宮崎市教育委員会決裁規程は現在もありますが、大きく改正を行うことから全部改正という形を取ります。そのため、議案の名称を「宮崎市教育委員会事務決裁規程の制定について」としています。</p> <p>13ページをご覧ください。こちらが改正後の案となります。第1条及び第2条に現行の宮崎市教育委員会事務決裁規程では設けていなかった趣旨規定と定義規定を新たに設けて、決裁や専決などの用語の意義を明確</p>

にしています。

第2条の第5号では、「課長等」という箇所に規程があります。この課長等ですが現行の宮崎市教育委員会事務決裁規程においては、教育情報研修センター所長の専決事項が課長共通専決事項とは別に定められていました。教育情報研修センターは、法令に基づき、教育機関という位置づけで設置されていますが、一方で、宮崎市教育委員会事務局処務規則においては、「課」として教育情報研修センターが置かれ、その長として所長が置かれています。そのような点から、今回の宮崎市教育委員会事務決裁規程においては、教育情報研修センターの所長についても、「課長」に含めることとしています。

第3条から第5条は、現行の宮崎市教育委員会事務決裁規程を定めなおしています。条がずれますが、内容として、変更はありません。

第6条は、教育長、教育局長、課長の専決事項は別表1と別表2に定めることとし、公立としては清武幼稚園が1園ありますが、幼稚園園長の専決事項についても別表3で定めるものです。

別表をご覧ください。例えば、別表第1の「定例の告示、公示に関すること。」は課長の専決で進めていくことを定めています。これまでは、表形式ではなく、文章で定めていたため、変更しています。

なお、事務の簡素化のため専決区分を引下げたものがあります。別表第1の「定例の告示、公示に関すること。」は課長専決に変えたところです。

続いて、別表第2をご覧ください。こちらは各課の固有の事務に関して、専決区分を定めたものです。

続いて、別表第3をご覧ください。幼稚園関係の専決区分、幼稚園長の専決区分を定めたものとなります。内容としては、大きく変わった部分はありませんが、より見やすくするというところが大きな変更点です。

なお、17ページ以降は、現行の宮崎市教育委員会事務決裁規程です。

続いて、議案第21号についても説明します。資料の24ページをご覧ください。

提案理由にありますように、宮崎市教育委員会事務決裁規程の全部を改正することに伴い、所用の改正をするものです。具体的には、25ページに記載の第3条です。右側が現行の規定、左側が改正後の規定です。市長事務部局の宮崎市事務決裁規程の専決事項が文書羅列方式から表形式に改められたことに伴い、「部長共通専決事項」を「部長の共通専決事項」に、「課長共通専決事項」を「課長の共通専決事項」に改めます。この部長共通専決事項という表現が事務決裁規程上なくなったため、改定を行ったものです。

加えて、第4号の「幼稚園長」という文言を「幼稚園園長」に改め、宮崎市教育委員会事務決裁規程の文言を引用するようになっています。

黒木教育長	<p>基本的には、現行の規則を見やすいように整理をし、文言の修正が中心の改正となります。</p> <p>ただいまの説明に対し、質問はありませんか。</p>
教育委員	なし。
黒木教育長	<p>ないようでしたら、議案第20号「宮崎市教育委員会事務決裁規程の制定について」、ご承認いただけますでしょうか。</p>
教育委員	異議なし。
黒木教育長	<p>続いて、議案第21号「宮崎市教育委員会の権限に属する事務の補助執行規程の一部改正について」、ご承認いただけますでしょうか。</p>
教育委員	異議なし。
黒木教育長	<p>ご承認ありがとうございます。</p> <p>次に、議案第22号「宮崎市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正について」、事務局から説明をお願いします。</p>
小川学校教育課長	<p>資料26ページをご覧ください。</p> <p>宮崎市立小中学校の通学区域に関する規則は、宮崎市立小学校及び中学校の通学区域について必要な事項を定めたものです。生目台西小学校が令和7年3月31日をもって閉校することが決定したことに伴い、所要の改正を行うものです。</p> <p>資料27ページをご覧ください。右側の表の現行部分には、3段目に生目台東小学校、5段目に生目台西小学校と記載があります。生目台西小学校の通学区域である生目台西1丁目から5丁目に住んでいる児童が令和7年度より生目台東小学校に通学することになるため、左側の表の改正後のおり、生目台西小学校の通学区域を生目台東小学校の通学区域に統合しています。</p> <p>また、下の別表2は、中学校の通学区域になります。右側の表の現行の部分では、生目台中学校の通学区域は、生目台東小学校、生目台西小学校の2校の通学区域となっています。左側の表の改正後では、生目台東小学校1校を通学区域としています。</p> <p>なお、改正規則の施行期日は、令和7年4月1日です。</p>
黒木教育長	<p>ただいまの説明に対し、質問はありませんか。</p>
教育委員	なし。
黒木教育長	<p>ないようでしたら、議案第22号「宮崎市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正について」</p>
教育委員	異議なし。
黒木教育長	<p>ご承認ありがとうございます。</p> <p>次に、議案第23号「宮崎市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。</p>

坂本生涯学習課長	<p>資料28ページをご覧ください。</p> <p>宮崎市青少年育成センター運営協議会は、宮崎市青少年育成センターの運営に関し、必要な事項を協議していただく機関です。</p> <p>本議案は、昨年6月1日から委嘱していた14名の委員のうち、7名の委員が人事異動や関係団体の役員の交代により、変更になったため、宮崎市青少年育成センター条例第5条及び宮崎市青少年育成センター条例施行規則第8条の規定により、資料29ページに掲載している後任の委員を委嘱するものです。</p> <p>任期については、前任者の残任期間である令和6年6月1日から令和7年5月31日までの1年間です。なお、別紙2は、全委員の名簿となっています。</p>
黒木教育長	ただいまの説明に対し、質問はありませんか。
教育委員	なし。
黒木教育長	宮崎市青少年育成センターは、どこにありますか。
坂本生涯学習課長	宮崎市鶴島にございます。
黒木教育長	<p>宮崎市青少年育成センターの運営について協議をいただく方になります。基本的には、異動に伴う変更であり、その後任者を委嘱するものとなります。</p> <p>ないようでしたら、議案第23号「宮崎市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について」、ご承認いただけますでしょうか。</p>
教育委員	異議なし。
黒木教育長	<p>ご承認ありがとうございます。</p> <p>次に、議案第24号「宮崎市社会教育委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。</p>
坂本生涯学習課長	<p>それでは、資料31ページをご覧ください。</p> <p>社会教育委員は、社会教育に関する諸計画の企画立案や教育委員会の諮問に対する意見具申、そのための研究調査などの役割を担っていただいています。</p> <p>本議案も前議案と同様、昨年6月1日から委嘱しておりました16名の委員のうち、2名の委員が任期途中で辞任となるため、宮崎市社会教育委員条例第2条の規定により、資料32ページに掲載している後任の委員を委嘱するものです。</p> <p>任期については、前議案と同様の令和6年6月1日から令和7年5月31日までの1年間です。</p>
黒木教育長	ただいまの説明に対し、質問はありませんか。
教育委員	なし。
黒木教育長	ないようでしたら、議案第24号「宮崎市社会教育委員の委嘱について」、ご承認いただけますでしょうか。
教育委員	異議なし。

黒木教育長	<p>ご承認ありがとうございます。</p> <p>次に、議案第25号「宮崎市文化財審議委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。</p>
町田文化財課長	<p>資料の34ページをご覧ください。宮崎市文化財審議会委員は、令和6年6月14日付で任期満了となることから、宮崎市文化財審議会規則に基づき、新たに委員を委嘱しようとするものです。</p> <p>資料の35ページをご覧ください。今回、11名の方々に委員を委嘱します。任期は宮崎市文化財審議会規則第3条の規定により、委嘱の日から2年間となっています。どなたも豊富な知識・経験をおもちであり、人物・識見ともに優れた方です。ご賛同賜りますよう、お願い申し上げます。</p>
黒木教育長	<p>ただいまの説明に対し、質問はありませんか。</p>
教育委員	<p>なし。</p>
黒木教育長	<p>昨年度、文化財審議会で審議された主な内容等が分かりましたら、教えてください。</p>
井田文化財課長補佐	<p>昨年度の文化財審議委員会の主な案件を説明します。</p> <p>1点目は、宮崎神宮の流鏝馬です。春の行事になります。戦後に復活して、市の指定文化財にできないかと宮崎神宮の方から提案がありましたので、議論がありました。</p> <p>2点目は、檜中学校のすぐ横に檜1号墳という約50メートルの前方後円墳がありますが、まだ市の指定文化財に未指定のため、こちらについても検討しました。</p>
黒木教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>委員は、文化財に関する指定や様々なことについて、専門的な立場から意見をいただく方です。</p> <p>議案第25号「宮崎市文化財審議委員の委嘱について」、ご承認いただけますでしょうか。</p>
教育委員	<p>異議なし。</p>
黒木教育長	<p>ご承認ありがとうございます。以上で、議案は全て承認されました。</p> <p>それでは、36ページをご覧ください。報告が1件でございます。</p> <p>報告第16号「臨時代理の報告について」、事務局から説明をお願いします。</p>
河野企画総務課長	<p>資料の37ページをご覧ください。</p> <p>昨年度までに、ひなた中学校を除く市内すべての小中学校に学校運営協議会の設置を完了しました。その小中学校の学校運営協議会の委員に委嘱について報告します。</p> <p>現在の学校運営協議会の設置状況は、中学校区ごとに24校区と単独校で宮崎中学校、宮崎小学区、潮見小学校の3校が学校運営協議会を設置しています。</p> <p>資料の38ページ以降に各学校運営協議会の委員の名簿を掲載してい</p>

	<p>ます。全体で408名の委員を委嘱します。本年度、新たに学校運営協議会委員になられた方は、408名のうち105名で、女性委員の割合については、25.2%です。</p> <p>昨年度の学校運営協議会の委員は、任期が令和6年3月31日までの1年間としています。本来であれば3月の定例教育委員会で委嘱の承認を得るべきところですが、3月の時点では対象学校の校長が決まっていないこと、PTA等の各団体の総会が4月末から5月にかけて開催されていることから、宮崎市教育委員会事務委任規則第4条、臨時代理の規定により、報告するものです。</p>
黒木教育長	ただいまの説明に対し、質問はありませんか。
教育委員	なし。
黒木教育長	<p>ないようでしたら、質疑はここで終了します。</p> <p>続いて、62ページの「5 その他」に移らせていただきます。</p> <p>はじめに、「(1) 小学校水泳授業民間プール活用モデル事業の実施について」、事務局から説明をお願いします。</p>
河野企画総務課長	<p>資料63ページをご覧ください。</p> <p>今年度の新規事業として、民間プールを活用した小学校の水泳の授業を実施する予算を組んでます。授業が間もなく始まる予定のため、ご報告します。</p> <p>本事業は、民間のスイミングスクールを活用した小学校の水泳授業を試行的に実施するものです。教員と民間のスイミングスクールのインストラクターが連携して水泳の指導にあたります。児童の泳力向上や小学校のプール施設の維持管理費の抑制、教員の負担軽減を目的としています。</p> <p>モデル校として、3校を指定しています。倉岡小学校はビートスイミングみやざきプール、池内小学校は西日本スイミングクラブ祇園校、宮崎西小学校は倉岡小学校と同様にビートスイミングみやざきのプールを活用します。</p> <p>児童数、プールの施設の劣化の現状、スイミングスクールまでの距離等を考慮しながら選定しました。プールまでの移動は、スイミングスクールが運営するバスで行います。</p> <p>授業実施期間は、池内小学校が6月3日から開始する予定です。取材の申入れも4社あります。</p> <p>9月頃には、すべて授業が完了となりますので、子どもや保護者、学校の意見も聞きながら、今後の検討をしていきたいと考えています。</p>
黒木教育長	<p>授業をスイミングスクールの民間に委託するということです。</p> <p>ただいまの説明に対し、質問はありませんか。</p>
小林教育委員	初めての取組でどのくらい成果を挙げることが重要であり、非常に関心があります。教育課程は各学校が定めていると思いますが、学校によって、授業実施期間に幅があるのはなぜですか。

河野企画総務課長	<p>ありがとうございます。授業実施期間については、学校の意向もあり、各学校ごとに各学年約5回から8回で授業を組んでいます。学校からスイミングスクールまでの往復の時間があるため、授業の組み方として、2コマを1回として授業を組んでいただきました。</p>
小林教育委員	<p>学年ごとに、差は生じていないという認識で良いでしょうか。</p>
河野企画総務課長	<p>各学校内の学年ごとに、差は生じていません。各学校ごとには、回数の差が少しあると思います。</p>
小林教育委員	<p>わかりました。</p>
松尾代表教育委員	<p>教員の負担軽減が目的の一つにあります。実際、教員の役割は、どのような形になりますか。また、既存のプール施設の維持管理等について、今後の見通しはありますか。防火用水としての機能等、様々ありますが、いかがでしょうか。</p>
河野企画総務課長	<p>まず、教員の役割についてです。主たる指導者は、教員であり、インストラクターは、補助的になります。子どもの泳力、泳ぐ能力に応じた指導の場合は、専門のインストラクターの指導もしていただけたと思います。場合によっては、泳力に応じてコースを分け、泳力がある子ども達は、インストラクターに指導をしていただくことになると考えています。</p> <p>次に、今後のプールの施設についてです。例えば、ろ過機の保守点検、既存の維持管理費との比較等の見通しについては、判断ができていません。今後、この事業がさらに拡充し、プールを使わない学校も出てくるかもしれません。無くすとしても費用がかかるため、特に補修や維持管理をしなくなるのではないかと考えています。</p> <p>委託料との兼ね合いもあり、すべての学校でこの取組を行うのは難しいため、維持管理費と委託料の損益分岐点を今後しっかり見極め、民間施設と公共施設を使うことも考えていきたいと思っています。</p>
黒木教育長	<p>学校外のプールを活用して授業を行っている自治体として、宮崎県内では都城市があります。理由としては、学校のプールを改修するため、委託をするようです。ですので、今回の本市の取組は、宮崎県内で初めての取組になります。</p> <p>全国的に見ると、都市部が非常に先行していて、一昨年頃から民間施設の活用が進んでいるとのこと。本市でも、目的を達成できるよう、拡大も視野に入れて取り組んでいきたいです。状況等を報告しますので、ご意見をいただきたいと思っています。</p> <p>続いて、「(2)「令和6年度宮崎市コミュニティ・スクールトップセミナー」について」、事務局から説明をお願いします。</p>
河野企画総務課長	<p>資料の64ページをご覧ください。</p> <p>6月11日に、宮崎市民プラザにて、学校運営協議会の充実と地域学校協働活動との一体的な推進を図るために、令和6年度宮崎市コミュニティ・スクールトップセミナーを実施します。</p>

	<p>本セミナーは、昨年度から開始しています。参加者は、市内全小中学校の校長、各学校運営協議会から代表者です。午前と午後の2回に分けて実施をします。講師は、別府市立別府西中学校の佐藤裕一校長です。</p> <p>講演、座談会、協議と形態を工夫しながら、参加された方の共通理解、意欲向上を図る研修にしたいと考えています。</p> <p>昨年度の九州都市教育長会で別府市教育委員会からの発表として、佐藤校長が昨年度まで在籍された別府市立中部中学校の取組の紹介がありました。コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進で、文部科学大臣表彰を受賞されています。</p> <p>教育委員の皆様も関心がありましたら、出席いただきたいと考えています。先ほどの小学校水泳授業民間プール活用モデル事業も関心がありましたら、授業を見に来ていただくのも良いと思います。</p>
黒木教育長	<p>都合がつく方は、講演だけでも聞かれるといいと思います。</p> <p>続いて、「(3) 教育委員会の会議の事務局職員の出席について」、事務局から説明をお願いします。</p>
河野企画総務課長	<p>教育委員会の会議には、事務局職員、現在、課長、課長補佐、各課から出席をしています。この出席についてのご相談です。</p> <p>資料の65ページをご覧ください。こちらは、宮崎市教育委員会会議規則です。教育委員会の会議は、現在出席している教育長、教育委員の会議になります。宮崎市教育委員会会議規則第12条に、職員の出席について定めがあり、「教育長は、必要があると認めるときは、関係職員を出席させ、報告または説明を求めることができる。」と規定されています。現在、課長は必ず出席、課長補佐は議案等がある関係課の出席と呼びかけをしています。コロナ禍では、関係課長のみの出席とし、出席者を減らした時期もありましたが、新型コロナウイルス感染症が5類になってからは、従来どおりに戻したところです。</p> <p>今回の相談は、出席者を議事の内容に応じて、関係課長のみの出席とすることはできないかという内容です。教育委員の皆様からご意見をいただければと思います。</p>
黒木教育長	<p>本日の教育委員会の会議には、各課の課長が来ています。今日の議事で具体的にお伝えすると、教育情報研修センターは議事がないため、教育情報研修センター所長の出席は無しとなります。</p> <p>次回の会議から議事に直接関係のない課長等について、会議の出席は無しとし、意見や質問等があった場合に、すぐに対応できる体制を整えておくという提案になります。</p>
片山教育委員	<p>課長補佐ではなく、議事に関係のない課長が出席しないという理解でよろしいですか。</p>
河野企画総務課長	<p>そのとおりです。課長補佐と同様、課長も議事に関係のある方のみでの出席としたいと考えています。</p> <p>議事に関係がない課であっても、教育委員の皆様からテーマにしたい話</p>

	題等をお申し出いただければ、テーマに関係する課長を出席させたいと思います。
片山教育委員	各課長が連携をしたり、関係のない話であっても聞いておく必要があったりする場合は出席した方が良いと思います。定例教育委員会だけでなく、連携等ができていて、他の業務を進めた方が効率の良い場合は、出席しなくても良いと思います。議事がないことを課長の皆さんに尋ねることは、減多にないと思います。
高峰教育委員	異存ありません。 仕事の効率化も大事なことであると思います。出席していない課に伺いたいことがあれば、後日に返答をいただく形でも構いません。
小林教育委員	私も異存ございません。 宮崎市教育委員会会議規則の文面を見ると、出席ということが必須条件になっていないことも読み取れます。日常の業務の効率化や様々な状況を考えた際に、今回の判断が適切だと思いました。
松尾代表教育委員	私も異存ありません。
黒木教育長	それでは、事務局職員の出席については、提案とおりに次回から対応させていただいてよろしいでしょうか。
教育委員	異議なし。
黒木教育長	その他、教育委員の皆様から情報提供等がございましたら、よろしくお願ひします。
教育委員	なし。
黒木教育長	ないようでしたら、次に「6 次回教育委員会について」、事務局から説明をお願いします。
河野企画総務課長	次回定例教育委員会は、令和6年6月27日(木)、13時40分から教育委員会室において、開催したいと考えています。
黒木教育長	ただいま説明のありました日時で、委員会を開催しますので、よろしくお願ひします。
教育委員	異議なし。
黒木教育長	続いて、会次第「7 行事予定」について、事務局から説明をお願いします。
河野企画総務課長	明日から7月の定例教育委員会までの主な予定を掲載しています。 6月10日から6月26日にかけて、6月の宮崎市議会定例会が開催される予定です。 続いて、6月27日は、6月の定例教育委員会です。 続いて、7月9日は、「第2回中学校用教科用図書採択地区協議会」が清武総合支所で開催されます。松尾代表教育委員の出席をよろしくお願ひします。 続いて、7月11日は、「全国都市教育長協議会 第3回常任理事会・理事会」のため、教育長は東京へ出張です。翌日の7月12日は、「中核市

	<p>教育長会第1回役員会、総会、研修会」がありますので、引き続き東京への出張となります。</p> <p>続いて、7月18日は、「宮崎県市町村教育委員会連合会第2回理事会」、翌日の7月19日は、「宮崎県市町村教育委員会連合会総会」、松尾代表教育委員の出席をよろしくお願いします。</p> <p>続いて、7月22日は、「中学校用教科用図書採択研修会」が教育委員会室で開催されます。教育委員の皆様への出席をよろしくお願いします。</p> <p>続いて、7月26日は、7月の定例教育委員会です。</p>
黒木教育長	ただいまの説明に対し、質問はありませんか。
教育委員	なし。
黒木教育長	以上をもちまして、第5回定例会を終了します。